

121-参-環境特別委員会-2号 平成03年09月25日

平成三年九月二十五日（水曜日）

午前十時三十分開会

出席者は左のとおり。

委員長	安恒 良一君		
理事	石川 弘君	森山 眞弓君	西岡瑠璃子君
	広中和歌子君		
委員	井上 章平君	石渡 清元君	大島 慶久君
	木宮 和彦君	須藤良太郎君	原 文兵衛君
	真島 一男君	清水 澄子君	堂本 暁子君
	西野 康雄君	高桑 栄松君	沓脱タケ子君
	中村 鋭一君	山田 勇君	
国務大臣（環境庁長官）	愛知 和男君		
政府委員	環境庁長官官房長	森 仁美君	
	環境庁企画調整局長	八木橋惇夫君	
	環境庁企画調整局環境保健部長	柳沢健一郎君	
	環境庁自然保護局長	伊藤 卓雄君	
	環境庁大気保全局長	入山 文郎君	
	環境庁水質保全局長	眞鍋 武紀君	
事務局側	第二特別調査室長	宅間 圭輔君	
説明員	警察庁交通局交通企画課長	武居 澄男君	
	経済企画庁調整局経済協力第一課長	飯塚 和憲君	
	環境庁企画調整局地球環境部長	加藤 三郎君	
	外務省経済協力局外務参事官	畠中 篤君	
	外務省国際連合局経済課長	花角 和男君	
	厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長	浜田 康敬君	
	厚生省生活衛生局水道環境部産業廃棄物対策室長	三本木 徹君	
	通商産業省立地公害局環境政策課公害防止指導室長	湯本 登君	
	運輸省自動車交通局技術安全部技術企画課長	樋口 忠夫君	
	気象庁観測部管理課長	櫻岡 勉君	
	建設省河川局治水課長	日野 峻栄君	
	建設省河川局開発課長	荒井 治君	

本日の会議に付した案件

○公害及び環境保全対策樹立に関する調査

(水俣病対策に関する件)

(バーゼル条約に関する件)

(産業廃棄物の広域処理に関する件)

(我が国の環境外交の取り組みに関する件)

(コタパンジャンダム建設問題に関する件)

(長良川河口堰建設に関する件)

(地球温暖化対策に関する件)

(大気汚染の防止に関する件)

(琵琶湖の水質問題に関する件)

(土壌の環境基準に関する件)

○連合審査会に関する件

---

○堂本暁子君 いろいろ見ますと、地球環境日本委員会の名簿を見ましてもどうしても財界主導としか思えません。そうではなくて、この際やはり住民参加の発想にぜひ環境庁全部が発想を変えていただきたい。そうしない限り日本は世界の場で、私が見る限り、たった十日でしたけれども、UNCEDの場で見ている日本の位置というのは第三世界からも本当に尊敬されるような立場ではないというふうに思わざるを得ないんです。

本当に、そこに生きる一人一人の人の場を考える、大臣がおっしゃったように南北のかけ橋になる日本であるためには、国内でも財界主導、政府・与党主導ではなくて、決定して啓蒙するという上から下へというような昔の政治のあり方ではなくて、むしろ国民の総意を吸い上げて、まさにガイドラインに言っているような、モーリス・ストロングが求めているようなそういった方向に発想をぜひ変えていただきたいと思います。大変かもしれませんが、そういった発想を盛り込まない限り私は共感を得ないというふうに思います。こういったものが日本を代表する、日本国民を挙げた取り組みだというふうにはどうしても思えませんので、これはもっと開かれたものに変えていただきたい、そのことをお願いいたします。

女性の問題もぜひ伺いたかったんですが、次のことがあるのでこれは次に回しますが、女性が参加してないということもやはり日本では大きな問題です。なぜなら、環境は女性抜きに考えられない分野でございます、市民と同じに。ここに世界的なグループで女性と地球の生命という、これはNGOですがあります。スリーマイル島の事故の公害に反対して立ち上がった六百人ぐらいの集会をスタートにしたものですが、そのリーダーの人が言っているのに、女性のことを私たちと言っていますが、「自然を否定する文化は女性を否定する文化である」と言っています。「この自然と、平和と自由の名において私たちの文化を再生すべき時が来た。それができるのは女性である。」と言っているんですね。

今度のUNCEDの会議で幾つかのキーワードがございました。サステナブルデベロップメント、しょっちゅう出てきました。それからフィナンシャルメカニズム、この言葉もしょっちゅう出てきました。しかし、それと一緒に必ずといっていいほど第三世界の人、それから北の国からも、政府代表すらもがしょっちゅう口にしたのはウイメン、チルドレン、そしてインディジョナスピープルという、女性、子供、そして原住民という言葉だったんです。これは一つのキーワードでございました。それからやはり日本は非常に隔離したというか、ギャップのあるものだと。向こうでこれを最初から終わりまで読んだんですが、どこにも女性という視点

は入ってきていないし、言葉すらもない。これではやはり大変に片手落ちではないか。余りにも科学的過ぎるといふふうに思います。

続いて、きょうはここに写真を持ってきました。とても美しい熱帯林でございます。(写真を示す)これはインドネシアのスマトラ島コタパンジャンというダム計画です。熱帯の原生林、そして近くのこれは住民の家です。大変古い家です。そしてこれはその中に流れる美しい川でございます。その近くにある文化遺跡というのもこういうふうにしてあります。

このインドネシアのスマトラ島コタパンジャンのダムの建設は円借款でなされることになっていますが、三百億二千五百万円のプロジェクトです。外務省はこれを実施するに当たって三つの条件をインドネシア政府に示されたということですが、どのような条件をお示しになったのか教えてください。

○説明員(畠中篤君) 先生御指摘のコタパンジャンの事業プロジェクトにつきましては、政府部内で検討いたしますときにも環境面での配慮というものが大変重要だということで、この点につきましてインドネシア側とも何度も協議もいたしましたし、それから調査団も派遣してまいりました。

経済協力自体もそうでございますが、この環境問題の解決につきましても、先方が……

○堂本暁子君 三つの条件だけを伺っておりますので、それだけをお答えいただけますか。

○説明員(畠中篤君) 私ども、条件ということではございませんけれども、今後特に配慮してもらいたいということで先方に話をしたことはございます。それは住民の移転でございますけれども、移転地の確保と住民移転にかかわりますその整備あるいは補償といったものを十分に考えてもらいたいということ。それから野生動物の保護。現地にはスマトラゾウが生息しております。特にそういう象の保護について適切な措置をとってもらいたいということ。そして、先ほど申し上げましたけれども、移転地の準備のみならず、補償のときにも十分住民と意見を交換して対処してもらいたいというようなことを先方に申しております。

○堂本暁子君 大変大きな原生林がこれで水没するわけです。まさに今UNCEDで熱帯林の保護、そして日本でも生物的多様性、バイオダイバーシティの保護について大変積極的にそのことが大事だと言われているときに、これだけ多くの野生生物のいるところを水没させるといふこと、スマトラゾウだけではなくて、スマトラクマとか絶滅に瀕しているバクですとか猿ですとか、それからクロヤギとか、こういったいろんな動物がすんでいます。そういったものが保護されることが前提だと思うんですね。そして、しかも日本は今のこのナショナルレポートでもそれから環境白書でも、生存地内の保存が大事であるということを中心として主張しているわけです。これは相手国政府の責任だということだけではなくて、お金を出す方の日本としても、今のようなことをもし条件じゃなく望んでいるということであれば、ちゃんとそのことを守るといふことの確約はとれているのかどうか。それから原住民の同意をきちんと得ているのかどうか、現地政府が。その二点だけをお答えいただきたい。

○説明員(畠中篤君) 先ほど私条件ということではなくと申し上げましたけれども、言葉の

問題でございますけれども、野生動物保護、どこへ移すかといったような場所の選定につきましても、インドネシア側の候補地に我々調査員が参りまして、それが適しているかどうかというようなことも議論をしながら、ただいま移転候補地を選定中でございます。そして、このようなインドネシア側が作りました計画に従ってきちんとした対応ができるかどうか。そういうことにつきましてはインドネシア側からきちんと報告するという言質をとっておりまして、随時報告を受けております。

また、現地住民の声ということにつきましては、特に移転の補償と申しますかそういった面について、先ほど御説明いたしましたように、十分意見を聞いて円満に解決してもらいたいということで、これも今住民と政府側で現地で交渉中でございますけれども、我々もその成り行きを見守っております。

○堂本暁子君 これは相手の国の状況ですと大変に信頼できないものがございます。私は去年、現地に参りまして住民一人一人に、全部聞いたわけじゃありません、二万人も住んでいるんですから。しかし、そこへ入って行ってどうなのかと聞いた。反対すれば銃でおどかされる。実際そうです。調査するときに軍隊が入って銃でおどかしているという状況のもとで、だれが反対ですと言えますか。そういった政府の報告を信用なさるのかどうか。現にそれでも七百人の反対署名がジャカルタの日本大使館には届いているはずですよ。そういったような状況にあることを相手国に、もし何だったら私自身が録音もとってきています。住民一人一人が本当は離れたくない。大体平らなところなんです、ずっと。何でこんなところにダムをつくるのか私は全く理解に苦しむ。そういったところにこれからなぜ三百億もの金をかけて、日本がお金を貸してつくるのかということが私には大変に納得のいかないところです。

ここで水没する熱帯林、熱帯林を保存しなければいけないということをする環境の面では日本は主張しているながら、一方でそういったものをどんどん計画としてインドネシアと一緒に進めている。融資なさる。これはやはりおかしいんじゃないか。これは少なくとも動物、それから住んでいる方については、どうしてもそこから離れたくないけれども、銃でおどかされているから仕方がないんだということでみんなおびえているわけです。ですから、本当の合意というのは私は得られないと思っております。

こういった巨大ダムをつくって熱帯林を埋没させる。それから住民が立ち退く。そして、スマトラゾウが移転される先はもう既に七十頭もの象がすんでいて、象は縄張り争いをするのでそこでは大変すみにくいそうですし、大体熱帯林がなくなったときにその中のあらゆる生物的多様性は壊されてしまいます。今、日本もバイオダイバーシティの条約をつくろうとしてそこに参加している最中です。その片方の手で今大臣がるるおっしゃったような国際協力をしよう、片方の手でそういった破壊の方に融資をする。これは相手国側の責任といつも外務省はおっしゃいますけれども、それだけで済むのかどうか、そこに大変疑問を持ちます。

それから、きょうは経企庁もいらしていただいていると思っておりますけれども、速やかにこれは代替の案、これだけの熱帯林を壊さない、それから動物なりその生態系を壊さない方法、ソーラーということもありません。もっと小さい規模の発電ということもありません。大体私の見た限りは近くに工場もありません。住民もばらばらとしか住んでいないんです。どうしてこんなところにこんな大きなダムを建設しなければならないのか大変疑問を持ちました。

外務省とそれから経済企画庁からきちんとしたそこに対しての御答弁をいただきたいと思

ます。

○説明員（畠中篤君） ただいま御指摘の開発を進めるか環境をどのぐらい保護するかという、先ほどから御議論の開発と環境の問題、バランスをとって進めるということはなかなか難しい問題であることは御指摘のとおりでございます。しかしながら、本件の事業につきましては、スマトラの地方電化が徐々に進みましてインドネシアの電力事情が逼迫してまいります。将来のそういう状況に備えてこの事業をするということで、いろいろな角度からその妥当性を調査した結果これに協力するというを決めた経緯がございます。

私どももジャカルタあるいは東京におきまして地元の方々とお話しする機会が何度かございました。また、現場にも調査員が行ったこともございます。地元住民の方々の御意見は、私どもの理解しますところ、ダム建設そのものよりも移転に伴います補償が不十分であるという点が非常に大きな問題になっているように了解しております。そういうことも踏まえまして、開発事業の実施に伴います住民移転の交渉につきましては、基本的に私どもが交渉の当事者になることはできませんが、インドネシア政府側にも働きかけしまして、ぜひとも円満に解決されるよう種々働きかけを行っているところでございます。

○説明員（飯塚和憲君） 本件につきましては、今外務省の方からも御説明がございました環境面への影響を含め、種々の観点からこの事業の妥当性につきまして総合的に判断をした結果円借款供与を決定したという経緯がございます。もちろん私どもとしては、環境問題の重要性というものは十分認識をしております、このプロジェクトの検討の過程で、円借款の融資を行います海外経済協力基金、これが環境ガイドラインというものを持っておりますけれども、これに基づいて社会環境問題、自然環境問題等の広範な項目についてチェックを行いまして、各項目につきましてインドネシア側が所要の対策を講じるということを確認し、また海外経済協力基金自身も調査団を派遣して現地で調査を行うといった慎重な配慮を行ってきたところでございます。

したがいまして、経済企画庁、また海外経済協力基金としましては、引き続き環境問題を含めて本プロジェクトの進捗状況を注意深く見守ってまいりたいと思っております。

○堂本暁子君 時間なので終わりますけれども、経過を見ますと、一九七九年には東電建設の子会社が入ってまして、環境アセスメント、影響調査、これは現地の大学ですがやっているのは一九八三年なんです。最初にアセスメントがあつてから計画が立てられるべきですけども、何と四年もたってからの環境調査です。これはもうすべてが逆なんではないかというふうに思います。

大臣、今お聞きのとおり、膨大な量のこの美しい熱帯林が、それからこの文化遺産もですけども、もう本当に何の調査もされてないまま水没しようとしています。（写真を示す）こういった川も、全部みんな水没していく地域の熱帯林なんですけれども、UNCEDが行われるこの年に日本がこういうことで、今非常に批判的になろうとしている。私が先ほど申し上げた政治的な意志、ポリティカルウィルというものを環境庁だけ、外務省だけ、経企庁だけという縦割りではなくて日本国として、NGOはみんな一緒なんです。これの反対運動をしている人も、ジュネーブに来ている人も同じなんです。そういったところで、日本が熱帯林を切り、

そして水没させるために融資をしているということに対する国際世論、どんなに片方で私たちが税金をUNCEDのために使おうとも、一方でこういった国際世論がそれを消していつてしまうんです。やはり日本がもう少しそういった意味で統合的な地球環境全体に対しての視点を政府として持つ必要が今やあるんじゃないか。

私が現地に行き、そしてジュネーブに行って見た感想といたしましては、やはりもっと政治的な決断と意志というものを、縦割りの行政の中からではなく総合的に日本が持たない限り世界の信頼を得られない、環境外交が実現できないんじゃないかという危惧を持って帰ってきたということであります。その点を重々今後各省庁でお詰めいただきたいというふうに思います。このプロジェクトについてはまたゆっくり伺いたいと思います。よろしく願いいたします。終わります。